

# 知ってほしい～多様な性、多様な生き方～

『パパは女子高生だった

——女の子だったパパが最高裁で逆転勝訴してつかんだ家族のカタチ——』

前田 良さんに聞く

## つらかった子ども時代

### 自分を隠して生きていました

37年前、女性の体で生まれてきました。何か変だなと思ったのは幼稚園の時。男の子と女の子に分かれていた名簿に、「なんでこっち（女の子の方）におらなあかんの？」と思いました。男の子は黒、女の子は赤と服装や持ち物を周りから決められました。僕は黒色が好きなのに・・・。「なんでだろう？」は成長するにつれ、ますます強く感じるようになりました。さらに女性として成長していく身体も嫌でした。息苦しく、誰にも言えず、自分でもどうしていいのかわからなくなり、自殺も考えました。

テレビで\*「性同一性障害」について目にし「僕はこれだ！」と確信しました。その後、「性同一性障害」の診断を受け、戸籍上の性別を「男性」にして結婚。AID（非配偶者間人工授精）により子どもを授かりました。



全国で講演活動をする前田さん

\*「トランスジェンダー」が性的違和を感じる人々の総称であるのに対し、「性同一性障害」とは、トランスジェンダーの中でも性的違和を解消して希望する性別で生きるために何らかの医療行為を受けたいと望む人などに対して、精神科の医師が診断する疾患名です。診断を受けないトランスジェンダーの人もたくさん存在します。近年、「性同一性障害」の呼称を「性別違和」、「性別不一致」、「性別不調和」などに改称する動きがあります。

## 幸せの絶頂からどん底へ

子どもが生まれた翌日、出生届を提出しに市役所に行きましたが、受理されませんでした。「結婚している夫婦の間に生まれた子」である「嫡出子」とは認められなかったのです。

「男」として、「夫」として認められたのに、なぜ子どもの「父親」と認められないのか。納得がいかず、市と何度も話し合いをしましたが結果は同じ、「血縁がないので、嫡出子としては認められない」でした。我が子が誕生し、人生で一番幸せな時に、どん底へ突き落とされました。

2年間、子どもは無戸籍でした。何度も足を運んだ法務省の担当者に「裁判をしたほうが早い」と言われ、裁判を起こしました。裁判をやりたかったのではなく、裁判しか選択肢が残っていなかったからです。住居地か本籍地で裁判が起こせるので、本籍地を東京に移しました。遠くで起きていることではなく、国の中枢である東京で、目の前で起こっていることにしたいという思いがあったんです。当時、衆議院議員をされていた方をはじめ、心から信頼できる弁護士にも出会え、道筋が見えてきました。

最高裁からの決定は、ある日突然届きました。「認められましたよ」と弁護士から聞いたときは「やっときた！」という感じでした。一番、二番で敗訴していたので、「日本も捨てたものではないな」という気持ちと、「最初から認めてくれていれば・・・」という思いもありました。昔から、やるとなったらやるタイプ。おかしいと思ったことには声を上げ、「絶対認められる」と信じて進んできてよかったと思います。

## 当事者だから困っていること

僕個人としては、今は日常生活で悩んでいることや困っていることはないんです。ないというか、一度どん